

ろうあ・手話関係団体

菊川市身体障害者福祉会ろうあ部

菊川市手話通訳者協議会

手話サークル太陽の会

定例会 毎月第1・3・4木曜日

19:00～21:00 町部地区センター

手話サークルひまわり

定例会 毎月第1・3・4金曜日

9:30～11:30 プラザけやき



©菊川市

手話

各種手話講習会

手話奉仕員養成講座

初心者手話講習会

行政出前講座

行政職員手話講習会 等

お問い合わせ 菊川市健康福祉部福祉課障がい者福祉係
〒439-0019 菊川市半済1865 (プラザけやき)
TEL 0537-37-1252
FAX 0537-37-1255

菊川市

手話言語に関する条例



菊



川



市



手話



言語



に



条例

菊川市では、手話が言語であるとの認識に基づいて、手話への理解促進と普及、および手話を利用しやすい環境づくりを進めていくことにより、すべての市民が障害の有無にかかわらず、人格、個性を尊重し合いながら、心豊かに共生できる地域社会の実現を目指して、菊川市手話言語に関する条例を制定しました。